

第5次枚方市総合計画
総括評価報告書

令和8年8月
枚方市

目 次

1. 総括評価の目的	1
2. 総括評価の方法	1
(1) 概要	1
(2) 内部評価	1
(3) 施策評価員による外部評価	1
(4) 最終評価	2
3. 総括評価結果	4
(1) 評価概要	4
(2) 各要素における評価	4
4. 総括評価を踏まえた今後の方向性等	5
5. 次期総合計画の策定に向けて	15

【参考】

別添 総括評価シート

1. 総括評価の目的

本市では、平成 28 年度に「第 5 次総合計画」を策定し、この計画に基づき施策を推進してきました。「第 5 次総合計画」は令和 9 年度末をもって計画期間が終了することから、新しいまちづくりの基本的な方針として、次期総合計画を策定するにあたって、これまで推進してきた施策の成果や実績等を検証し、次期総合計画へと継承すべき課題や施策等を洗い出すために、総括評価を実施するものです。

2. 総括評価の方法

(1) 概要

第 5 次総合計画の総括評価にあたっては、28 の施策目標及び 4 つの計画推進（P 3【第 5 次枚方市総合計画の施策体系】参照）ごとに、市民満足度（主観的指標）の結果と、「第 5 次総合計画」の実現計画である「第 3 期実行計画」における具体的な取り組み及び施策指標（客観的指標）の実績に基づき、まずは市自らによる内部評価を実施しました。

その後、学識経験者や市民等からなる施策評価員による外部評価を経て、最終的な評価結果の決定を行いました。

(2) 内部評価

内部評価の方法や評価基準については以下のとおりです。

①「市民満足度」の評価

令和 8 年度に実施した市民意識調査に基づく市民の施策満足度について、第 5 次総合計画策定時（平成 27 年度）の市民満足度との比較により評価を行いました。市民満足度が向上していれば「達成」とし、低下している場合は「未達成」としています。なお、市民満足度の指標が複数ある場合は、過半数の達成をもって、「達成」と判断しています。

②「具体的な取り組み」と「施策指標」の評価

「第 3 期実行計画」に位置付けた各施策における「具体的な取り組み」と「施策指標」について、実行計画期間が終了する令和 9 年度末時点の達成状況の見込みを基に評価を実施しています。

施策ごとにそれぞれの達成率を算出し、75%以上の場合は「達成」、75%未満を「未達成」としています。

③施策の総括と令和 10 年度以降の方向性

上記の①と②の評価から、施策の評価として、以下の 3 段階で総括評価をしています。あわせて、令和 10 年度以降の方向性についても記載しています。

達成：「市民満足度」「具体的な取り組み」「施策指標」の 3 つの要素が全て達成の場合

概ね達成：3 つの要素のうち、達成が 2 つの場合

課題あり：3 つの要素のうち、達成が 1 つまたは 0 の場合

(3) 施策評価員による外部評価

施策評価員のそれぞれの知見等により、内部評価を対象として外部評価を実施しました。

「達成」、「概ね達成」、「課題あり」の 3 段階での評価を行っています。

(4) 最終評価

内部評価と施策評価員による外部評価の結果から、市としての最終的な評価をしています。

(参考) 令和8年度 枚方市施策評価員名簿

【設置根拠】 枚方市施策評価員設置要綱

【担当事務】 施策評価を行うこと。
施策評価の手法に関する調査を行うこと。

【定数及び任期】 評価員の定数は、7人以内とする。
評価員の委嘱期間は、1年以内とする。ただし、再度の委嘱を妨げない。

(敬称略)

氏 名	所 属	選出区分	専門分野
新川 達郎	同志社大学 名誉教授	学識経験者	行政・地方自治 公共政策
橋本 有理子	京都女子大学心理共生学部心理共生学科 教授	学識経験者	福祉
大町 聡英	北大阪商工会議所 総務企画部長	各種団体	商工業
松元 広樹	特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター 副理事長	各種団体	市民活動団体
松本 英史	枚方市コミュニティ連絡協議会 事務局長	各種団体	市民活動団体

【評価期間】 7月13日(月)～7月31日(金)

(参考)【第5次枚方市総合計画の施策体系】

基本構想		基本計画	
5つの基本目標	NO.	施策目標	
安全で、利便性の高いまち	1	災害に対する備えができているまち	
	2	災害時に、迅速・的確に対応できるまち	
	3	暮らしに身近な安全が確保されたまち	
	4	安全で快適な交通環境が整うまち	
	5	快適で暮らしやすい環境を備えたまち	
健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	6	誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	
	7	公衆衛生や健康危機管理が充実したまち	
	8	安心して適切な医療が受けられるまち	
	9	高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	
	10	障害者が自立し、社会参加ができるまち	
	11	すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち	
	12	男女がともに参画し、個性を発揮できるまち	
	13	平和の大切さを後世に伝えるまち	
一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	14	安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	
	15	子どもたちが健やかに育つことができるまち	
	16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	
	17	誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	
地域資源を生かし、人々が集い活力みなぎるまち	18	人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	
	19	地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	
	20	いきいきと働くことのできるまち	
	21	地域産業が活発に展開されるまち	
	22	農を守り、生かすまち	
自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	23	豊かな自然環境を大切にするまち	
	24	まちなかのみどりを育てるまち	
	25	ごみを減らし、資源の循環が進むまち	
	26	安全で良好な生活環境が確保されたまち	
	27	地球温暖化対策に取り組むまち	
	28	美しく魅力あるまち並みが育まれるまち	
計画の推進に向けた基盤づくり	NO.	計画推進	
市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進	1	市民との情報の共有化を進めます	
	2	市民による活発なまちづくり活動を支援します	
効率的・効果的な市政運営	3	持続可能な行財政運営を進めます	
広域的な連携と地方分権の推進	4	自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります	

3. 総括評価結果

(1) 評価概要

各施策目標に対する達成状況については、全体のうち9施策(28%)が達成、13施策(41%)が概ね達成、10施策(31%)が課題ありとなっています。

(2) 各要素における評価

市民満足度では、全体として、策定時(平成27年度)と比較して満足度が上昇している施策が8施策、低下している施策が22施策となりました。文化芸術に親しめる環境が整っているまちや、枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であるまちなどの施策指標では満足度が上昇しています。一方でまちなかのみどりを育てるまちや安心して適切な医療が受けられるまちなどの施策目標では満足度が低下しています。

具体的な取り組みの達成状況については、達成が29施策、未達成が3施策となり、施策指標の達成状況については、達成が23施策、未達成が9施策となりました。

総括評価結果一覧は以下のとおりです。(各施策目標の詳細な評価については、別添総括評価シートを参照。)

総括評価結果一覧

施策目標	市民満足度	具体的な取り組み ※括弧内は達成率(%)	指標の達成率 ※括弧内は達成率(%)	内部評価	外部評価	最終評価
1.災害に対する備えができていますまち	未達成	達成(81.8)	達成(86.4)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
2.災害時に、迅速・的確に対応できるまち	未達成	達成(100.0)	達成(100.0)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
3.暮らしに身近な安全が確保されたまち	未達成	達成(100.0)	達成(80.0)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
4.安全で快適な交通環境が整うまち	未達成	未達成(57.9)	未達成(68.8)	課題あり	課題あり	課題あり
5.快適で暮らしやすい環境を備えたまち	達成	達成(100.0)	達成(90.9)	達成	達成	達成
6.誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	未達成	達成(90.9)	達成(81.5)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
7.公衆衛生や健康危機管理が充実したまち	未達成	達成(100.0)	達成(100.0)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
8.安心して適切な医療が受けられるまち	未達成	未達成(50.0)	未達成(20.0)	課題あり	課題あり	課題あり
9.高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	未達成	達成(75)	未達成(70.6)	課題あり	課題あり	課題あり
10.障害者が自立し、社会参加ができるまち	未達成	達成(80.0)	達成(92.3)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち	達成	達成(100.0)	達成(100.0)	達成	達成	達成
12.男女がともに参画し、個性を発揮できるまち	達成	達成(80.0)	達成(87.5)	達成	達成	達成
13.平和の大切さを後世に伝えるまち	達成	達成(100.0)	達成(100.0)	達成	達成	達成
14.安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	未達成	達成(100.0)	未達成(71.4)	課題あり	概ね達成	課題あり
15.子どもたちが健やかに育つことができるまち	未達成	達成(92.7)	達成(88.4)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	未達成	達成(93.1)	達成(92.7)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
17.誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	達成	達成(90.9)	達成(83.3)	達成	達成	達成
18.人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	達成	未達成(50.0)	達成(100.0)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
19.地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	未達成	達成(85.2)	達成(84.0)	概ね達成	課題あり	課題あり
20.いきいきと働くことのできるまち	未達成	達成(100.0)	達成(100.0)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
21.地域産業が活発に展開されるまち	未達成	達成(100.0)	達成(100.0)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
22.農を守り、生かすまち	未達成	達成(100.0)	未達成(57.1)	課題あり	課題あり	課題あり
23.豊かな自然環境を大切にするまち	未達成	達成(100.0)	達成(75.0)	概ね達成	概ね達成	概ね達成
24.まちなかのみどりを育てるまち	達成	達成(100.0)	達成(100.0)	達成	達成	達成
25.ごみを減らし、資源の循環が進むまち	未達成	達成(100.0)	未達成(50.0)	課題あり	課題あり	課題あり

施策目標	市民満足度	具体的な取り組み ※括弧内は達成率（％）	指標の達成率 ※括弧内は達成率（％）	内部評価	外部評価	最終評価
26.安全で良好な生活環境が確保されたまち	未達成	達成（100.0）	達成（90.0）	概ね達成	概ね達成	概ね達成
27.地球温暖化対策に取り組むまち	未達成	達成（100.0）	未達成（33.3）	課題あり	課題あり	課題あり
28.美しく魅力あるまち並みが育まれるまち	未達成	達成（75.0）	未達成（25.0）	課題あり	課題あり	課題あり
29.市民との情報の共有化を進めます	達成	達成（88.9）	達成（81.0）	達成	達成	達成
30.市民による活発なまちづくり活動を支援します	未達成	達成（100.0）	未達成（62.5）	課題あり	課題あり	課題あり
31.持続可能な行政運営を進めます		達成（95.0）	達成（78.3）	達成	達成	達成
32.自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります		達成（100.0）	達成（100.0）	達成	達成	達成

４．総括評価を踏まえた今後の方向性等

施策目標ごとの今後の方向性等については以下のとおりです。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
1. 災害に対する備えができているまち	・備蓄品管理システムの活用、広域避難ルールの策定、消防団支援を継続。家具固定器具等の購入補助（３年間限定）や枚方消防署の移転・建て替え（令和１２年度内完成目標）、福祉避難所の整備を進める。 ・各種耐震補助や啓発、地区防災計画等の作成を推進。 ・水道・下水道施設の更新・耐震化や道路舗装の長寿命化を継続し、雨水幹線管渠の早急な整備を進める。	・取り組み内容は多岐にわたり努力を感じるが、浸水対策は喫緊の課題として加速が必要であり、防災安全性が高まったという実感がなければ満足度は上がらないと考える。 ・市民目線での自助・共助の強化や防災意識の醸成に向けた取り組みが必要ではないか。 ・避難所の環境整備などについて、効果的なＰＲに取り組むことで、市民の安心感と満足度の向上につながるのではないかな。 ・災害時の中心的機能を担う市役所の老朽化への対応や、防災ネットワーク会議等を通じた近隣校区との災害時の連携などの意識醸成も検討してはどうか。
2. 災害時に、迅速・的確に対応できるまち	・スマホ普及率を考慮した自動音声配信電話の制度見直し、３Ｄハザードマップの導入検討、ため池防災の継続的な周知啓発を行う。	・ハザードマップの更新などは進んでいると実感できる。 ・指標達成と安心安全意識の向上が直結していないため、次期計画での指標設定には再考が必要ではないかな。 ・迅速で的確な情報提供とともに、具体的な緊急事態への対応を、自助、共助、公助の各側面で整備していく必要ではないかな。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
3. 暮らしに身近な安全が確保されたまち	・防犯カメラの維持管理・増設、防犯灯の補助を継続。特殊詐欺対策機器の事業継続検討や悪徳商法に関する啓発活動を展開する。	・防犯灯補助などは広く活用されていると感じる。 ・従来からの取り組みが満足度向上に結びついていない。要因を検証し、新たな施策に組み替えていく必要があるのではないか。 ・防犯カメラ設置の表示をもう少し目に付く高さにしてはどうか。また、防犯灯の管理を自治会で行っているが、自治会自体の弱体化に伴う適切なサポートや対策が必要ではないか。
4. 安全で快適な交通環境が整うまち	・都市計画道路等の用地取得・整備、道路改良を継続。京阪本線連続立体交差事業の推進や新名神アクセス道の用地取得を行う。 ・歩道・バリアフリー・自転車通行空間、通学路の整備、歩行者利便増進道路制度の活用、交通安全施設の整備や啓発活動を継続する。	・歩行者空間の優先整備など重点の置き方や単なる整備進捗にとどまらない目標・指標の設定が必要ではないか。 ・歩行者空間整備の未達成箇所への暫定的な安全対策と、高齢化を見据えた歩きやすい歩道環境の整備が望まれる。 ・歩道拡幅などが行われたところは実感として良くなっているが、高齢化が進む中でさらなる歩行者空間の整備が必要ではないか。
5. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち	・公共交通の課題検討や利用促進、地域自主運行型コミュニティ交通の構築を進める。 ・空き家対策を進め、空き家活用に関する補助制度の啓発を行う。また、分譲マンションの管理計画認定制度の普及を進める。 ・都市計画マスタープラン等に基づく市街地開発事業への技術的・財政的支援を行う。	・満足度は高く、バス路線廃止の代替対応などは適切に行われている。 ・公共交通の利用促進を目的としたイベント実施だけでバスの減便や運転手不足が解決できるのか疑問である。 ・空き家対策は、所有者不明となる前に迅速な実態把握と対応が必要ではないか。
6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	・大腸がん検診等のクーポン券送付による受診率向上、健康経営の促進を図る。 ・薬物乱用防止啓発の若年層向けへの見直し、孤独・孤立対策の推進、難病患者のニーズ把握や関係機関と連携した支援を行う。	・身体の健康に向けた施策の推進だけでなく、こころの健康に向けてセルフチェックの導入なども幅広い視点で取り組む必要があるのではないか。 ・大学等の多さを活かした若年層への啓発強化や、オンラインコンテンツを活用した中小企業への健康経営サポートなど、時代に即したアプローチへの転換を検討する必要があるのではないか。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
7. 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち	・感染症有事の保健所体制強化（訓練等）、病院等との移送・連携訓練の継続。動物の適正飼養の周知啓発による殺処分ゼロを継続する。	・公衆衛生の観点では、感染症への関心低下が懸念される。
8. 安心して適切な医療が受けられるまち	・医療通訳士の登録は令和7年度末で終了し、手話通訳者の派遣は継続する。市立病院への紹介件数増加に向けた訪問強化、夜間小児救急医療体制の適切な提供に努める。	・満足度は高く、医療環境は整っているといえるのではないかな。 ・患者と医療機関の意思疎通については、ICT化も踏まえた目標に見直す必要があるのではないかな。
9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	・ごみ出し支援制度の周知、脳活教室の充実、認知症バリアフリー社会の機運醸成を進める。 ・ひらかたポイントアプリの機能拡充（キャッシュレスポイント交換等の検討）と支援強化、自主グループ活動の継続支援を行う。	・高齢者自身の低い満足度が従来型の生きがい対策の限界を示しており、高齢者の活躍や自己実現に焦点を当てた施策へと転換していく必要があるのではないかな。 ・認知症に関しては、予防や進行を遅らせる取り組みが様々な負担軽減につながるため、継続した取り組みが求められる。また、認知症の疑い発見後の相談先・専門外来案内の明確化と、企業の福利厚生と連携した出前講座等の実施が必要ではないかな。 ・ひらかたポイントの利便性向上に向けた検討が必要ではないかな。
10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち	・グループホームへの重度障害者受け入れ拡充、くすの木園跡地活用の進捗管理、各種支援サービスの周知を図る。 ・地域活動支援センターの目標値見直し検討、遠隔手話通訳やスポーツ講習会の利用促進に努める。	・多様な障害者サービスが提供され実施されているが、障害者のニーズに即したのものとなっているのかは不明である。地域との交流も不十分であり、手法や目標の見直しも必要ではないかな。 ・グループホームの職員不足・設備面への支援強化が必要ではないかな。 ・パラスポーツ等を通じた健常者との交流イベントなど共生社会実現に向けた取り組みが必要ではないかな。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
11. すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち	・条例に基づく人権啓発、LGBTQ+のオンライン相談等による支援、DV防止・虐待への迅速な対応を推進する。 ・国際化施策の推進（専門部署設置も視野）、標識の多言語化、日本語学習の場提供を行う。	・取り組みの目標は達成されているが、満足度の向上にはつながっていない。マイノリティのニーズに沿っているかどうか、検証が必要ではないか。 ・市民の人権意識の啓発にもさらに力を入れる必要があるのではないか。 ・高年齢層ほど満足度が低下しているため、世代別アプローチの実施を検討してはどうか。
12. 男女がともに参画し、個性を発揮できるまち	・男性職員の育児休業取得促進、働きやすい職場環境づくりを進める。 ・男女共同参画の啓発、審議会等への女性委員比率の向上、企業への労働環境改善の周知啓発を継続する。	・満足度は微増かつ低水準であることに加え、「どちらともいえない」などの割合の高さからも男女平等にはほど遠い実態が伺える。取り組みの加速とあわせて指標等の見直しも必要ではないか。 ・市役所などの公的機関が率先して女性が働きやすい環境づくりのロールモデルを提示していくことが必要ではないか。 ・企業等に対しては、人手不足解消などに向けた取り組みの検討が必要ではないか。
13. 平和の大切さを後世に伝えるまち	・次世代を含め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会の創出など、平和啓発事業を継続する。	・満足度は低下しているが、満足度の割合に全世代で大きな差がないため、取り組みの継続が望まれる。 ・現在の指標で「平和継承の実質」を測定できているとはいえず、平和教育の内容やその成果、若い世代の参加拡大などの本質的な効果測定が求められる。
14. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	・まるっとこどもセンターでの一体的支援、児童相談所との連携体制整備、オンライン予約等のDXとアウトリーチによる相談体制を構築する。 ・不育症治療費助成の見直しを検討する。	・当事者である子育て世代の満足度は全体平均を大きく上回り評価できるが、指標の達成率が7割程度であるため、取り組みの見直しと指標や目標の設定を検討する必要があるのではないか。 ・不育症治療費助成など目標値と実績が乖離する事業における背景分析を行い、的確な対応が必要ではないか。 ・不育症検査費、治療費の負担軽減をより促進させる取り組みは今後も引き続き、検討する必要があるのではないか。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち	・既存施設活用等の待機児童解消策、幼稚園給食ニーズ調査、小学校給食無償化の継続、留守家庭児童会室の土曜開室や施設整備を進める。 ・預かり保育の実施方法検討、子ども未来館開館準備、こども誰でも通園制度の実施、児童育成支援拠点の新規開設を行う。 ・ヤングケアラー支援、SSW配置、ひきこもり対策、習い事助成の効果検証などを推進する。	・子育て世代の満足度評価は高くなっており、取り組みの目標達成状況も良好である。全ての子どもが安心して暮らせて等しく教育を受けることが出来るように、取り組みを継続することが求められる。 ・PTAや子ども会などの弱体化が言われる中でも、多岐にわたり取り組まれており継続が望まれる。 ・子育て家庭や若者が社会とつながる接点を創出することが次の課題ではないか。
16. 子どもの生きる力を育む教育が充実したまち	・小中一貫教育の推進、PBLの質向上、1人1台端末の質的転換、少人数学級の維持、英語教育や読書活動の推進を図る。 ・教職員の働き方改革、小学校水泳授業の民間活用、部活動地域展開、幼保小の連携、いじめ未然防止・不登校支援（校内教育支援ルーム充実等）を実施する。 ・学校設備の整備（エレベーター、空調等）、学校規模適正化、支援教育の充実、中学校全員給食の手法再検討を進める。	・取り組みの高い達成率に反して教育・学習環境の満足度の向上につながっていない。一方で、子育て世代や学生の満足度は高い。 ・子どもの成長を測る客観的な指標等の見直し検討が必要ではないか。 ・従来PTAで担っていた部分も弱くなっており、教員の働き方改革とあわせて、保護者や地域への理解・協力を得られるような体制の構築が必要ではないか。 ・読書活動の推進における電子図書・タブレット等のICTツールの更なる活用が必要ではないか。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
17. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	・生涯学習交流センター等の運営・デジタル活用、図書館予約ロッカーの運用継続、総合文化芸術センターでの事業を継続する。 ・トップアスリートとのふれあいなどスポーツ機会の提供、市立学校施設開放のシステム見直し、野外活動センターのリニューアルに向けた検討を行う。	・満足度は目標を達成している。各種の取り組みもほぼ達成している。今後の課題は体験学習やその機会をどこまで提供できるかと考える。多様な体験の機会を、家庭や教育環境の違いを超えて受けられるようにしていく必要があるのではないか。 ・生涯学習の推進については世代が上がるにつれて満足度が低下しており、学びの場から離れた中高年層に対する取り組みが必要ではないか。 ・スポーツ環境での若者世代の満足度が他の世代とあまり変わらないことから、若者世代に向けたスポーツに関する環境整備のさらなる取り組みが必要ではないか。
18. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	・③街区の市街地再開発事業が完了した。また、④⑤街区の事業実施、②街区の都市計画決定や組合設立、外周道路の整備、新庁舎の位置確定や基本計画策定、新庁舎におけるオフィス環境整備に向けた取り組みを進める。さらに、公民連携の取り組みも進める。	・満足度が向上したことは、枚方市駅周辺再整備の成果が市民に実感された結果として評価される。一方で、新庁舎整備の前提となる庁舎位置が確定できない現状は看過できず、施策全体としては課題ありと評価せざるを得ない。枚方市駅周辺の再整備の時機を逃さぬよう、速やかな取り組みが必要ではないか。
19. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	・百済寺跡等の文化財啓発、枚方宿エリアの拠点整備、水辺アクティビティや天野川の活用検討、空飛ぶクルマの離着陸場整備支援を行う。 ・大学連携の継続、海外友好都市との交流を推進する。	・指標の達成率が低いこと、大阪・関西万博の好機を経ても満足度が向上しない事実を重く受け止め、施策の方向性からの見直しが必要ではないか。 ・これまでの観光振興策が、まちの活性化につながっていないことを踏まえ、シティプライドの育みにつながる取り組みの「選択と集中」を進める必要があるのではないか。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
20. いきいきと働くことができるまち	・奨学金返還支援制度の周知強化、効果検証と効果的な事業実施の検討を進める。	・産業活動の活発さと雇用施策との関連づけができていないところが課題と考える。根本的な対策が必要ではないか。 ・奨学金の返還支援については、手続きの簡略化と周知徹底が必要ではないか。
21. 地域産業が活発に展開されるまち	・ふるさと納税を活用した商品開発支援、オープンファクトリーの発展支援、産業用地情報の発信、商店街の活性化に取り組む。 ・地域活性化支援センターの利用環境充実と伴走支援により、新たな事業創出を促進する。	・若者世代の満足度は高く、取り組みの継続が望まれる。 ・全ての取り組みが達成しているにも関わらず、市民の実感とは連動していない。スタートアップ支援の成果を具体的な経済効果で測るなど、効果測定手法等の検討が必要ではないか。 ・工場立地法規制緩和のさらなる周知を行うことなどをはじめ企業の投資しやすい環境整備が必要ではないか。
22. 農を守り、生かすまち	・就農相談窓口での支援継続、大学・民間企業・新規就農者等と連携した新特産物の創出・商品開発、農業ふれあいツアー等について民間企業等との連携を推進する。	・農業者の高齢化に対応するためには他分野との連携など抜本的な視点の転換が必要ではないか。 ・農業ふれあいツアーや食農体験学習において参加者や学校から高いニーズがあることは素晴らしく、農業体験・食農教育は子どもの情操教育にも寄与するものでもあるため、受け皿を拡充していく必要があるのではないか。 ・新規就農者の育成支援や販売支援はニーズが高く、新規参入者の増加に向けた取り組みが必要ではないか。
23. 豊かな自然環境を大切にするまち	・里山保全の継続、若い世代へのアプローチ手法検討、里山保全基本計画を踏まえた啓発事業の検討を進める。	・里山の保全については、引き続き大切にしなければならない取り組みである。 ・満足度が低下しつつあり、市民の自然環境保全への危機感が表れている。これに対応する施策の検討が必要ではないか。 ・市民の自然環境保全への強い危機感があるにも関わらず、十分に総括がされていないことは課題であり、局所的ではない俯瞰的視点に立った自然保全施策への転換と、実態に即した指標等の再設定が必要ではないか。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
24. まちなかのみどりを育てるまち	・ニーズ把握に基づく公園整備（遊具等）の実施、効率的な緑化を推進する。	・市域全体、全世代で満足度が高い施策として評価できる。緑の維持管理も重要であり、継続的な取り組みが求められる。 ・自然の質の向上が問われる次の段階にきているのではないかな。
25. ごみを減らし、資源の循環が進むまち	・一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系・事業系の4R推進、穂谷川清掃工場跡地活用の検討、一括管理システムの導入検討を進める。	・取り組み達成の一方で低下する満足度から、ごみ減量・資源循環の市民への浸透不足の懸念があり、インセンティブ付与の検討や、家庭・企業・教育機関等への計画的な取り組みの協力要請など新たなアプローチが必要ではないかな。 ・様々な要因からのごみ出しマナーの悪化への対応として、回収場所の整備等への支援やDXによる収集最適化など実効性ある対策が必要ではないかな。
26. 安全で良好な生活環境が確保されたまち	・大気・水質等の監視、産業廃棄物の適正処理指導を継続。中宮浄水場の移転・建て替え、水道施設の更新・耐震化、生活排水適正処理を推進する。	・満足度は低下しているが、比較的高い水準を維持している。上下水道整備や公害対策が一定機能していると思われる。 ・単なる環境基準達成にとどまらない、より質の高い生活環境創出を据えた目標設定へ移行する時期に来ているのではないかな。 ・先進技術を活用した漏水検知等の推進などにより、事故を未然に防ぐ予防保全型管理の強化が必要ではないかな。
27. 地球温暖化対策に取り組むまち	・ため池等活用や重点対策加速化事業による再エネ地産地消の拡大、再エネ電力購入の継続、市有建築物への太陽光発電導入や省エネ化の検討を進める。	・満足度の低さと「わからない」などの割合の高さからも温暖化対策の浸透不足の懸念がある。 ・外部要因に左右されやすい排出量指標から、市民・行政の努力が直接反映される指標へと見直す必要があるのではないかな。 ・現状は緩和策中心であるが、適応策に積極的に取り組む必要があり、気温の上昇や、集中豪雨対策、生物多様性の保全などを進める必要があるのではないかな。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
28. 美しく魅力あるまち並みが育まれるまち	・環境美化団体活動の機運醸成、市駅北口周辺への喫煙所設置に向けた関係者協議を継続する。	・景観保全や修景の取り組みと指標・満足度が結びついておらず、景観誘導に向けた基本的な方針の見直しが必要ではないか。 ・環境美化団体の減少に対する既存イベントの活用や学校・地域への働きかけ強化が必要ではないか。 ・路上喫煙対策は、喫煙所設置と並行した罰則を含む禁止区域の強力な周知等の対策の推進が必要ではないか。
29（計画推進1）．市民との情報の共有化を進めます	・多様なPRテーマ設定によるシティプロモーション、行政手続オンライン化や窓口DX SaaSの拡充、スマート自治体推進（AI・電子申請等）を継続する。	・市民との情報共有は進んでいるが、より効果的・効率的に進めるためのDXの取り組みの遅れが懸念点としてあげられるのではないか。 ・市民意識調査の結果として居住年数が長い層の満足度低下や「わからない」の回答の割合の高さなどから、行政の情報が的確に市民に届いていないことが懸念される。 ・DX推進による「書かない・待たない」窓口の利便性向上や、デジタル技術を活用して簡単に情報収集できる仕組みの整備を期待する。 ・運用管理とセキュリティに十分配慮した持続可能な市内DXの推進が必要ではないか。

施策目標	内部評価（今後の取り組み方針）	外部評価（要旨）
30（計画推進２）．市民による活発なまちづくり活動を支援します	・民生委員・児童委員の業務軽減・広報強化、自治会加入促進や市民活動団体数増加に向けた関係団体との連携を図る。	・自治会加入率やボランティアの団体数の低下などは、今後の人口減少に伴い、さらに加速するものと思われる。例えば、自治会に加入するメリットをわかりやすく発信したり、あるいはデメリットを解消する取り組みを検討するなど、若い世代や現役世代も加入しやすい仕組みを構築する必要があるのではないか。 ・市内NPOやボランティアについては、単なる団体数ではなく、活動の実質的な「量や質」の的確な測定指標へと見直しが必要ではないか。 ・民生委員のなり手不足解消については方向性が具体化されているものの、NPO活動やコミュニティ活動の支援については「連携」や「促進」といった抽象的な記述にとどまっている。具体的かつ担当課が主体的に実施できる取り組みを検討する必要があるのではないか。
31（計画推進３）．持続可能な行財政運営を進めます	・ネーミングライツやふるさと納税等を活用した財源確保と、公共施設の最適配置・計画的な保全を推進します。 ・職員のモチベーション向上や健康経営、情報セキュリティ対策を強化し、持続可能な組織基盤を構築します。	・コスト削減や業務効率化の成果を市民サービスへと還元することを明確にするとともに、市民目線での施策の有効性の精査が必要ではないか。 ・持続可能な行政運営には優秀な人材の定着が必要不可欠であり、職員のメンタルヘルスケアの継続や、働き続けたい環境の構築などが求められる。
32（計画推進４）．自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります	・枚方京田辺環境施設組合の円滑な運営に向けて京田辺市と連携を図るとともに、新たな共同処理や広域連携の可能性についても関係団体と継続して協議します。	・人口減少下における、広域連携による共同処理・コスト削減の方向性の妥当性は評価できる一方、一部の分野にとどまる現状からの脱却が必要ではないか。 ・市民生活に直結する他分野での周辺自治体・大阪府との広域連携の積極的調査・研究と、地方分権の「次の段階」を考える必要があるのではないか。

5. 次期総合計画の策定に向けて

第5次総合計画の総括評価の結果については、それぞれの施策目標ごとの今後の方向性や施策評価員からの評価等を踏まえた検討を進め、次期総合計画へ反映を行っていきます。

また、施策評価員からは、全体的な傾向として、多くの取り組みが計画どおりに実施されているものの、それが市民の満足度向上に必ずしも直結していないことや、市民意識調査の結果として、「わからない」という回答が多い傾向があることについて、市民ニーズに的確に対応できていない可能性や、施策の周知・PRなどの情報発信が十分できていない可能性とあわせて、市民が自らに関係する施策以外を十分に理解することには限界があることなどから、市民満足度により施策を評価することの課題についても指摘されています。

こうした指摘を踏まえ、次期総合計画の進行管理手法等についても検討をしていきます。